氏 名 **加 藤 新 平**

学位の種類 法 学 博 士

学位記番号 論法博第42号

学位授与の日付 昭和52年3月23日

学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

学位論文題目 価値相対主義

(主 查) 論文調查委員 教授上山安敏 教授 磯村 哲 教授 勝田吉太郎

論文内容の要旨

本論文は、今日の現代人がその生き方の一つとして強い関心を持たされている「価値相対主義」の問題を、法哲学の立場から思索したものである。

著者は、先づ第一節において、価値相対主義を、客観的に妥当する究極的な価値の存在を認めた自然法論と対比させ、網羅的に取り扱い、体系づけている。著者は、これを19世紀後半の独墺で主張された相対主義と、今世紀の分析哲学のうち倫理的情緒説を採る相対主義の二つの主脈に分け、それぞれに綿密な考察を加えている。前者に関しては、ウェーバー、ラードブルフの所論を土台としながら、先づ消極面として、競争的に並存するいくつかの最高価値の絶対的な正しさについての証明不可能性、論理的反駁の不可能性と、そのコロラリーとして、それを個人の自由選択に委ねられざるを得ないという点をあげ、次に積極面として、()一定の究極価値の採択によって生ずる価値論理的帰結並びに事実的因果関係についての認識、(二)下位あるいは中間的価値判断の究極的価値への遡源、(二)さらに諸々の究極価値の意味内容とその相互連関の明確な開示という三点の可能性の承認をあげている。さらに分析哲学系統の論理実証主義と、主観主義の方向に徹したいわゆる情緒説的相対主義を詳論している。

このように、著者は価値相対主義の学説整理にあたって、価値の理論的認識の不能を尺度にした、ドイツの相対主義と分析哲学系統のそれとの対比を試み、また相対主義を別の視角から分類している。すなわち一方が究極価値とか世界観の対立を強調するのに対して、他方は価値を選びとる主観の選好や情意的態度で語るというように力点の置き方の相異があることを指摘する。このような全体的な学説整理の把握の上に立って、さらにその共通性を分析している。

著者は、この究極的価値の論理的条件をシュリィックの論述を手がかりに、(一)倫理的意義のある諸種の生活関係、人間の行動に対して統一的な指導規準として働き得るような包括性、(二)他の価値との間の非共通性、に見出だすと同時に、さらに著者の思考を加えて、「一応ノーマルな人間的感情の持主を標準として考え」たとき、「それから先の、論理的に尚可能と思われる問いが、もはや問いの空転と感ぜられると

いう心理的終着性に『究極価値』が見出せる」という境位まで思索を高めている。

第二節においては、著者の言う価値相対主義とは異なる、「歴史的・社会学的相対主義」が採り上げられ、その両者の論理的区別を論ずることによって、固有の価値相対主義の性格を浮彫にする。すなわち、評価主体との関係で価値の相対性を説く前者とは異なって、後者は時代と社会との関係における相対性を認めるものであって、論理的にはそれはいわゆる価値相対主義とも両立可能である。著者は、種々の歴史的・社会学的相対主義の亜種を取り上げるとともに、さらに法実証主義との関係も論究し、法実証主義が反自然法主義であって、自然法否認は価値相対主義に通ずるという考えは速断であると否定し、両者は、実定法超越的な目的理念そのものを問題とするか否かで、思想的次元を異にすると指摘している。

第三節では、価値相対主義の帰結と題し、寛容と民主主義との関係が論ぜられている。相対主義が道徳的責任と両立しないのではないかという立論に対して、価値についての、良心や意志の選択又は人格的決断を強調し、むしろ価値相対主義が人々を責任ある道徳的決断の前にたたすのであり、実存主義に通ずることをウエーバーやラードブルフの理論を通じて考察している。さらに価値相対主義は積極的に寛容の精神の土台になることを認め、真実の相対主義が、「思想の自由」の承認へと人々を誘う力をもつものであり、寛容へ導く最もたしかな道は人間的共感であることを説く。同じくまた、相対主義が民主主義との間に親和性のあることを述べている。

しかしながら、著者の思索はそこに止まらない。著者は、相対主義と民主主義との論理的必然的な結合 関係を考察の対象にして、ケルゼン、ラードブルフの所説への若干の疑問を呈しつつ、この両者の結合の 論理的必然性はないという結論を導き出している。民主主義の原理は、「何が正しいか分らない」と主張 する相対主義と結びつくよりも、価値客観主義に立つ人権思想と結びつくことを、著者は述べる。ここに 不可知論に陥り易い相対主義のもつある種の限界性を見ている。

このように、著者は価値相対主義の全体的把握の中で、情緒説的相対主義より、社会哲学を中に秘めた価値相対主義に信条的親近性をもちながらも、最終的に、その価値相対主義に対して、それをくぐりながら批判摂取の中に、自己の、「健全なる思弁」、「抑制された思弁」という言葉に仮託された思想を現代社会の生き方として提示している。

論文審査の結果の要旨

本論文「価値相対主義」は、参考論文として提出された、600 頁近くにわたる大著「法哲学概論」の最終の節を構成している。そうした意味からも、本論文は大著の掉尾を飾るにふさわしく、抑制のきいた信条告白と真理に立向う苦闘を語って圧巻となっている。したがって、これを要約することは、論文のもつ躍動感を消殺し、平板なものにしてしまう程、その内容は格調の高い水準を保っている。

しかも、著者は価値相対主義を生み出したドイツ、オーストリヤ、イギリス、アメリカにおける、その 範疇にあると考えられる文献を網羅し、その中から得た諸理論の体系化を試みているが、それをたんなる 学説の紹介と整理の域にとどめず、自己の思想構築のための批判的対象命題としてそれに立向う姿勢を持 している。そのために著者は、その内在的理解を尽くして、価値相対主義への深い共感を示すと共に「絶 望的なまでの困難さ」を乗り切って、それの克服をめざしている。それは克服の成果の報告ではなく、克 服への振れ動くプロセスの表白である。それが長年にわたる学殖と些事をゆるがせにしない知的探究に支えられている。

本論文は、参考論文とともに、今後の法哲学の専攻者のみならず、広く学究者にとって、学ぶことのあり方を示唆する指針の書の意味を長く持ち続ける、と思われ、それだけに高い学術的価値を持っている。 よって、本論文は法学博士の学位論文として価値あるものと認める。